

旧松代藩文武学校リニューアル等にもなう
**松代藩文化施設有料施設の
料金改定について**

教育委員会文化財課

料金改定の目的

文武学校のリニューアルを契機として、老朽化が進む施設の補修・改修に留まらず、誘客に繋がる魅力度アップを図る。

1 今後想定している事業（案）の概要

(1) 文武学校

- ・リニューアルオープンにより、往時を学び体験できる施設として来場者の満足度を上げるとともに、リピーターを増すことで、周辺その他施設への勧誘性を高める（新装オープンは、令和2年7月を予定）。
- ・リニューアルに合わせ、受付案内職員を配置するなど、サービスの向上を図る。



砲術体験（V R）



御役所 再現



ガイドンス映像

(2) 真田宝物館

- ・特別展や企画展の充実による入場者増
- ・未分類、未整備資料等の調査、研究と発表

(3) 真田邸及び横田家住宅

- ・往時の日本庭園の整備

(4) 象山記念館

- ・施設の維持・補修



(真田邸庭園)



(横田家住宅庭園 令和3年オープン)



- リピーターを増やすための質の高いサービスの提供
- 老朽化した施設の改修・復元により、本来の魅力を引き出す
- ソフトや調度品等の整備
- 長野観光コンベンションビューローのフィルムコミッション等による積極的なPRと活用

2 松代藩文化施設運営費の見通 (料金改定をしない場合の見込額)

(単位：円)

5 施設合計	施設運営費 (A)		収入額 (B)		一般財源充当額 (A-B)	
	過去3年平均	今後見込み額	過去3年平均	今後見込み額	過去3年平均	今後見込み額
	86,256,914	116,712,000	23,527,213	27,945,000	62,729,701	88,767,000

- 注) ・過去3年平均は「真田丸」の影響があるH27～H29を除く、H25・H26・H30の平均値としたものである。
 ・今後見込み額には、上記の整備概要を見込んだものである。
 ・過去3年間の有料の平均入場者数は「16万人/年」、今後の入場見込者数は「18万人/年」とした。



- 一般財源の充当抑制と、円滑に事業を進めるため、料金の改定が必要である。

3 入場料金の改定

これらの施設は、市外住民を対象とする観光施設の側面を持ち、他市町村とも競合することから、類似施設の料金を踏まえて改定を行う。

(単位：円)

区 分		改 正 前				改 正 後								
		一般	小中学生	3館共通券		一般	小中学生	共通券						
				一般	小中学生			2館共通	3館共通	5館共通				
真田宝物館	個人	300	120	個人 500 (300)	個人 200 (150)	600	個人 100	(宝物館を含む)	(宝物館を含む)	個人 1,700 団体 1,300				
	団体	250	90			500					個人 800 団体 600			
文武学校	個人	200	80			400						団体 50	(宝物館以外)	個人 600 団体 500
	団体	160	60			300								
真田邸	個人	200	80			400 (250)		150 (100)	400		個人 100			
	団体	160	60						300					
旧横田家住宅	個人	200	100	2館共通券		400	個人 100	(宝物館以外)	個人 600 団体 500	個人 1,700 団体 1,300				
	団体	150	50	個人 320 団体 250	個人 120 団体 90	300								
象山記念館	個人	250	100	個人 320 団体 250	個人 120 団体 90	400					個人 100	個人 600 団体 500	個人 1,700 団体 1,300	
	団体	200	50	個人 320 団体 250	個人 120 団体 90	300								

- 注) ・改定前の共通券欄 () 内は、真田宝物館が休館日の場合の料金を再掲している。
 ・改定後は、宝物館を除く施設の料金を統一し、休館施設があっても他の施設との組み合わせで共通券を利用できるものとする。
 ・改定後は、小中学生の料金を廉価に統一し、小中学生の共通券は設定しない。
 ・現在行っている市内小中学校及び公民館、育成会等の施設利用に係る減免(無料化)は継続する。

4 使用料金の改定

入場料金の改定と併せて、各施設の使用料金の改定も行う。

(単位：円)

区 分		改 正 前			改 正 後					
		午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時			
(1) 専用して使用する場合										
真田邸	御役所	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	10,000			
文武学校	文学所	3,000	3,000	5,000	10,000	10,000	20,000			
	槍術所				8,000	8,000	16,000			
	弓術所				4,000	4,000	8,000			
	剣術所				6,000	6,000	12,000			
	柔術所									
	東序				2,000	2,000	3,000			
	西序									
旧横田家住宅	主屋	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	10,000			
	隠居屋									
(2) 専用しないで使用する場合 (文武学校の槍術所・弓術所・剣術所を使用する場合に限る。)										
使用料(1所当たり)	一般	300	300	500	500	500	1,000			
	高校生・大学生	200	200	300	300	300	600			
使用料(1所当たり)	一般	通年		3,000	通年		4,500			
	高校生・大学生	通年		2,000	通年		3,000			

注) ・文武学校の使用料金は、運営費1時間当たりのコスト見込み額を使用面積(部屋面積)で按分し算出した。

・(2)は、入場料を下回らない端数のない額とし、通年使用料はその増加率を基に端数のない額とした。

5 料金改定後の松代藩文化施設運営費の見込み

(単位：円)

5 施設合計	施設運営費 (A)		収入額 (B)		一般財源充当額 (A-B)	
	過去3年平均	今後見込み額	過去3年平均	改正後見込み額	過去3年平均	今後見込み額
	86,256,914	116,712,000	23,527,213	55,390,000	62,729,701	61,322,000

注) ・過去3年間の有料平均入場者数は「16万人/年」、今後の入場者数を1割増の「18万人/年」と見込む。



- 施設の魅力が向上し、収入増が図られ一般財源充当の抑制に繋がる。

6 料金改定（新料金施行までの）のスケジュール

令和元年

- 11月 部長会議で審議
- 12月 市議会で条例案の議決

令和2年

- 1月～6月 市民及び観光事業者等関係団体等への周知
- 7月1日 新料金の施行（文武学校リニューアルオープン）